

平成29年第11回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年10月25日（水曜日） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 岐阜東幼稚園（水海道1丁目16番13号） ゆうぎ室
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、中島委員、足立委員、武藤委員、横山委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
若山事務局長、
原事務局次長兼教育政策課長、石原事務局次長兼教育立市政策審議監、
石神学校教育審議監兼学校指導課長、田中教育施設課長、
杉山岐阜東幼稚園長、中島学校保健課長、内堀社会教育課長、
若山青少年教育課長、杉山市民体育課長、上田岐阜商業高等学校事務長、
吉成図書館長、小森科学館長、大塚歴史博物館長、菅沼中央青少年会館長、
園部学校指導課副主査、葛西学校指導課副主査、菅原教育政策課庶務係長、
田村教育政策課主任
- 5 職務のために出席した事務局の職員
杉本教育政策課副主査、波賀野教育政策課主任、籠原教育政策課主任主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 平成29年度教育委員会先進地視察について（教育政策課）
 - (2) 生徒指導上の問題行動等に関する報告について（学校指導課）
 - (3) 第35回市岐商デパートの開催について（岐阜商業高等学校）
 - ※(4) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について（学校指導課）
 - 第5 議事
 - (1) 第49号議案 岐阜市公民館条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（社会教育課）
 - (2) 第50号議案 岐阜市屋外体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する

る教育委員会の意見について（市民体育課）

- ※(3) 第51号議案 第66回岐阜市教育委員会表彰の被表彰者の決定（追加）について（教育政策課）
- ※(4) 第52号議案 岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）
- ※(5) 第53号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（青少年教育課）
- ※(6) 第54号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について（青少年教育課ほか）
- ※(7) 第55号議案 岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）

第6 その他

- (1) 第3期岐阜市教育振興基本計画に係るパブリックコメントの実施について（教育政策課）
- ※(2) 平成30年度岐阜市一般会計予算（案）に関する教育委員会の意見について（教育政策課）
- ※(3) （仮称）岐阜市教職員サポートプランについて（学校指導課ほか）

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後1時30分開会開議

○**早川教育長** 定刻となりました。本日の出席者が定数に達し、会議が成り立ちますので、只今から、平成 29 年第 11 回教育委員会定例会を開会します。本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、報告 4 件、また議事が 7 件、その他が 3 件となっています。議事日程に、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○**早川教育長** 秘密会については、このとおりに扱うものとします。また、第 55 号議案については、出席する職員を限定して行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、日程第 4 諸般の報告にまいります。報告 1 について説明をお願いします。

○**籠原教育政策課主任主事** (平成 29 年度教育委員会先進地視察について説明)

○**早川教育長** 只今の説明についてご質問や意見があれば仰ってください。

○**川島委員** 公益社団法人経済同友会との意見交換は有意義なものになると思います。

○**早川教育長** 公益社団法人経済同友会が、地方の教育委員会と意見交換する機会は初めてとのことですね。

○**早川教育長** 報告 2 に移ります。報告 2 について説明をお願いします。

○**葛西学校指導課副主査** (生徒指導上の問題行動等に関する報告について説明)

○**早川教育長** ご意見等ありましたら、お願いします。

○**中島委員** 小学生の暴力行為の件数が多いのが気になります。平成 27 年度より大きく増えているので、気を付けていただきたい。

どの学年の児童生徒が一番多いか、どの学校に多いかについて特定できていますか。

不登校児童生徒数について、小学 1 年生ですでに不登校が出ているというのは気になります。

岐阜市内の痴漢被害および名簿提供被害の状況で、大事にはいたっていないと記載していますが、痴漢被害は心に傷を負うものなので、大事にはいたっていないという記述は適切な表現ではないように思います。また、1 日休んだら電話連絡をするとのことですが、最近では、家に固定電話を設置している世帯は少ないため、親の携帯電話へ連絡する場合でも、子どもの声を聞けるよう働きかけて欲しいです。

○葛西学校指導課副主査 問題行動について、小学校ではどの学年も少しずつ増えてきています。色々な特性を持った子どもに指導をする中で、感情のコントロールが上手くできないため手が出てしまったり、友達同士でトラブルになってしまったりする事例が増えていきます。指導する教員には子どもの特性の理解が必要で、子ども達にもコミュニケーション能力を身に付けられるプログラムや経験も必要です。また、家庭との連携も必要と考えています。

件数について、特定の学年や学校で多いという傾向はありませんが、小学校低学年で増えてきています。

○川島委員 子ども同士の軽い喧嘩も生徒間暴力として数えられていますか。数えられているのであれば、岐阜市に小学校が 46 校ある中で平成 26 年度までの件数は少な過ぎたのではないかと感じます。先生が細かく観察することで件数が増えているのであれば、件数を抑えようとするよりも、解消率をどうやって上げていくかの方が大事です。

一方で、不登校については客観的事実に基づいて集計されるので、これは平成 25 年度から平成 28 年度にかけて件数も出現率も増えているので、力を入れて減らしていただきたいと思います。

○葛西学校指導課副主査 小学 1 年生にも不登校が発生していることについて、学校が嫌になってしまった原因をしっかりと把握し、どういう支援をしていくか、保護者とも考えを共有しながら手厚く丁寧に指導支援していきたいと考えています。

また、岐阜市内の痴漢被害や名簿提供被害等で大事にはいたっていないという記述は、命を落とすケースは無かったという意味ですが、配慮に欠ける記述であったと思います。

1日休んだ子どもへの電話連絡の件ですが、必ずしも子どもと電話で話せているわけではないので、子どもの声を聞かせてほしいとお願いするなどして働きかけていきたいと思えます。

○川島委員 中学1年生で不登校が増えることについて、一つの小学校からのみ生徒が集まる中学校と、複数の小学校から生徒が集まる中学校では不登校の出現率に差は出ていますか。新しい人間関係ができることが不登校の引き金になるケースがあるのであれば、複数の小学校から1つの中学校に集まる学校の方が、出現率は高くなるのではないかと思います。

今後、小中一貫校や義務教育学校について考える中で、中学1年生で発生する不登校の傾向を把握することは有意義なことであると考えます。

○早川教育長 小中一貫校を検討する理由の一つとして、中学1年生での不登校への対策を考えなければいけないということがあり、実際に小中一貫校に移行したところは成果が出ていると聞いています。

○横山委員 暴力行為、いじめ、不登校の件数を把握する中で、いじめにだけいじめ問題対策委員会がありますが、他の暴力行為や不登校について対策委員会等は無いのですか。

○石神学校教育審議監兼学校指導課長 いじめ防止対策推進法の施行に伴いいじめ問題対策委員会を設置していますが、外部の有識者を入れて他の暴力行為や不登校について議論するための会議は設置していません。しかし、生徒指導担当が集まって情報交流する機会は設けています。

○横山委員 暴力行為、いじめ、不登校と3つに分けて件数を把握していますが、関連する部分もあると思うので、いじめ問題対策委員会をいじめに特化せずに問題行動全体を扱うような体制とした方が良いのではないかと考えます。いじめ問題対策委員会がどの程度機能しているのか、世の中の動きに合わせて柔軟に対応していくことも大事ではないかと考えます。

○早川教育長 いじめと不登校と暴力行為は関連性があるという捉え方で、いじめ問題対策委員会の在り方を検討する必要があるのはご指摘のとおりだと考えます。

○武藤委員 児童と保護者が行方不明になった事例について、現在も所在は不

明ですか。

○**葛西学校指導課副主査** 現在は所在を把握できています。

○**武藤委員** 現地の教育委員会や児童相談所との連携は取れていますか。

○**葛西学校指導課副主査** 現地の警察から、事件性は極めて低いであろうと聞いています。学校から保護者に電話連絡をしていますが、現地の児童相談所とは連携できていません。

○**武藤委員** 所在がわかっているのであれば、現地の児童相談所が動かないといけない事案ではないかと思えますので、連携していただきたいと思えます。

また、暴力行為について、コミュニケーション能力や人間関係形成能力の低さが原因になる場合もあると捉えて対策を考えているのは良いと思えます。暴力行為となると安易に警察が入って引き離せばよいとなりがちですが、全体を見て対策を取ろうとしているのは非常に良いと思えます。

虐待の件について、教育委員会や学校が関与しなければならないケースも多いと思えますが、深刻な事案があれば弁護士も関与して法的な対応も検討する必要も出てくると思えます。

○**足立委員** 不登校というのは色々な事案を含んでいると思えます。病気によるケース、いじめから不登校になってしまうケース、特殊な家庭環境で育てられている子どもが不登校になるケースなどあると思えますが、早く原因を究明してそれぞれの子どもにあった教育を受けさせていただきたいと思えます。

○**早川教育長** 児童と保護者が行方不明になっている案件については、現在のところ事件性がないとしても、向こうで事件に巻き込まれないとも限らないので、児童相談所を通して対応してください。

小学生へのドメスティックバイオレンスも大きな問題で、ドメスティックバイオレンスを受けたことがトラウマになって、問題を起こしたりするので、学校や世間でどう対応していくかは大きな課題です。ドメスティックバイオレンスを把握したらしっかり対応してください。

○**上田岐阜商業高等学校事務長** (第35回市岐商デパートの開催について)

○**武藤委員** ゲストで来られる合唱団の方と在校生のコラボレーション企画が

あると面白いのではないのでしょうか。

○**上田岐阜商業高等学校事務長** 今年度はそのような企画をしていませんが、今後の参考とさせていただきます。

○**早川教育長** 日程第5議事の第49号議案について説明をお願いします。

○**内堀社会教育課長** (岐阜市公民館条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について説明)

○**早川教育長** では、第49号議案についてご質問、ご意見ありませんか。

○**早川教育長** ご意見、ご質問ないようですので、採決を行います。第49号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○**早川教育長** では、第49号議案は、原案のとおり可決されました。

○**早川教育長** 続きまして、第50号議案について説明をお願いします。

○**杉山市民体育課長** (岐阜市屋外体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について説明)

○**早川教育長** では、第50号議案についてご質問、ご意見ありませんか。

○**早川教育長** ご意見、ご質問ないようですので、採決を行います。第50号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○**早川教育長** では、第50号議案は、原案のとおり可決されました。

○**早川教育長** 次に、その他1について説明をお願いします。

○**原事務局次長兼教育政策課長** (第3期岐阜市教育振興基本計画に係るパブ

リックコメントの実施について説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

○**早川教育長** 無いようですので、次に移ります。以降の報告及び議事は秘密会で進行します。

(削除)

○**早川教育長** 最後に次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、11月15日水曜日午後1時30分から行います。会場は徹明さくら小学校を予定しています。詳細については、改めて事務局よりご連絡いたします。それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後3時30分 会議終了